につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）によるものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 $\frac{A+B}{}$ 算式の符号 A　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅰ （b × 3,277.949）／ a 算式Ⅰの符号 a　測定単位の数値 b　当該都道府県において定員管理調査によつて令和７年度分として総務省に報告された「別表３　中長期派遣可能な技術職員数等に関する調」の表頭「職員数等」、表側「市町村支援業務に従事する技術職員数,中長期派遣可能な技術職員数のいずれか小さい方の職員数」の欄の数値 B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅱ （d × 4,065.641）／ c 算式Ⅱの符号 c　測定単位の数値 d　当該都道府県が「令和７年度市町村の DX 支援を行う都道府県の常勤職員人数調について（照会）」（令和７年３月31日付け総行情第37号総務省地域力創造グループ地域情報化企画室長通知）に基づいて報告されたその年の４月１日現在の職員の数

［７～10　略］

（「地域デジタル社会推進費」に係る数値の算定方法等）

第十九条の十四の四　［略］

［２～４　略］

［削る］

５　第三項の規定に基づいて行う経常態容補正は、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）によるものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 $\frac{(B \times 3,162.051)}{A}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B　当該都道府県において定員管理調査によつて令和６年度分として総務省に報告された「別表３　中長期派遣可能な技術職員数等に関する調」の表頭「職員数等」、表側「市町村支援業務に従事する技術職員数,中長期派遣可能な技術職員数のいずれか小さい方の職員数」の欄の数値

［７～10　同上］

（「地域デジタル社会推進費」に係る数値の算定方法等）

第十九条の十四の四　［同上］

［２～４　同上］

５　第三項の規定に基づいて行う経常態容補正は、経常態容補正Ⅰ及び経常態容補正Ⅱとする。

６　前項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅰは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。